

令和3年度（2021年度）第10回教育委員会（1月定例会）議事録

- 1 日時 令和4年（2022年）1月11日（火）
午前9時30分から午前10時00分まで
- 2 場所 教育委員会室（県庁行政棟新館7階）
- 3 出席者 教育長 古閑 陽一
委員 木之内 均
委員 吉井 惠璃子
委員 田浦 かおり
委員 田口 浩継
委員 西山 忠彦

4 議事等

○報告

- 報告（1） 9月定例県議会における教育委員会に係る質問及び答弁について
- 報告（2） 文部科学省調査「令和3年度教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査」の概要について
- 報告（3） 令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の熊本県の結果の概要について

5 会議の概要

（1）開会（9:30）

教育長が開会を宣言した。

（2）会議の公開・非公開の決定

教育長の発議により、全て公開とした。

（3）議事日程の決定

教育長の発議により報告（1）から報告（3）を公開で審議した。

（4）議事

- 報告（1） 「9月定例県議会における教育委員会に係る質問及び答弁について」

教育政策課長

教育政策課です。報告（1）として、「9月定例県議会における教育委員会に係る質問及び答弁について」御説明します。

趣旨としては、今後の教育委員会における議論の参考としていただくために、報告するものです。

9月に開催された県議会では、一覧表記載の質問項目について、別添概要のとおり質問があり、答弁しました。

教育委員会事務局としても、引き続き、県民の声に耳を傾け、教育行政の充実強化に取り組んでいきます。

報告（1）は以上です。

教育長

ただ今の説明について、御質問等がありましたらお願いします。

吉井委員

一覧表の一番下の県立芦北高校の魅力化についての質問があります。このように県議会に取り上げていただくということは、地元の方がその学校に愛着を持って、何とか盛り上げようと思っている証なのではないかと思いました。これから地域の学校は、自治体や地元の企業、住民と助け合っていくことが必要になっていくと思います。その中で、このように取り上げていただくのはとても有難いことですし、応援していただいている以上、それに応える学校を作っていかなければならないなと思いました。

教育長

ありがとうございました。他はよろしいですか。

○報告（２） 「文部科学省調査「令和３年度教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査」の概要について」

学校人事課長

学校人事課です。文部科学省が公表した「令和３年度全国の教育委員会における学校の働き方改革の取組状況調査結果」について御報告します。

この調査は、各教育委員会や学校における働き方改革の進捗状況を明確にして、取組みを促進することを目的として平成２８年度から毎年実施されています。

調査結果の概要です。令和元年度と令和３年度の４月から８月の時間外勤務時間の経年比較について、表のとおり、全国では小学校から高等学校、特別支援学校まで全ての校種において月４５時間以下の割合が増えています。

本県においても、県立学校では、月４５時間以下の者が約１１％程度増加しています。

市町村立学校については、こちらで把握している同時期の時間外勤務の状況を比較しますと、月４５時間以下の者が約１６％程度増加しており、県立学校、市町村立学校ともに、全国と同様に時間外勤務は減少傾向にあると考えています。

次に、取組状況です。今年度は、学校及び教師が担う業務の明確化・適正化が、どの程度進んでいるかのフォローアップを行うため、国で仕分けされた業務の「３分類」を中心に調査されました。

「３分類」は、「基本的には学校以外が担うべき業務」、「学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務」、「教師の業務だが、負担軽減が可能な業務」であり、「基本的には学校以外が担うべき業務」は、「登下校に関する対応」、「放課後から夜間における見回り、児童生徒が補導された時の対応」等、それぞれ下の表のとおりです。

次のページから調査項目ごとに取り組割合の全国平均と熊本県の状況をまとめています。全国の平均割合よりも高い取組みの主なものを縦線、低い取組みの主なものを細かいドットで網掛けして区分しています。

「３分類」に係る取組みについて、本県では、「放課後等における見回り」、「校内清掃」、「学校行事の準備運営に関する負担軽減」は、全国平均と比較して取組割合が高くなりましたが、「学習評価や成績処理の補助的業務に関する教員のサポート」等は、取組割合が低くなりました。

「その他の取組み」について、本県では、「学校事務の共同実施」は取組割合が高くなりましたが、「時間外勤務の縮減に向けた業務改善方針や計画等の策定」、「ＴＴや習熟度別学習、放課後の補習等への支援スタッフの参画」、「学校に向けた調査・統計業務の削減」は、取組割合が低くなりました。

また本県では、「教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の参画」や「ICTを活用した教材や指導案の共有化」等の取組割合が高くなりました。

県教育委員会では、本調査結果を踏まえ、今後の取組みとして「熊本県の公立学校における働き方改革推進プラン」に沿って引き続き取組みを進めていきます。

また、市町村教育委員会に対しては、本調査の結果を踏まえ、取組割合の低い項目を中心に、教育事務所を通じて取組みを促していきます。

報告は以上です。

教育長

ただ今の説明について、御質問等がありましたらお願いします。

田口委員

いろいろと働き方改革に対する取組みをしていただいていること、ありがたく思います。表中に（取組自治体数）と書いてありますが、これは自治体の中で1校でもこの取組みを実施していれば計上されているのかどうか教えてください。

学校人事課長

このアンケートは、熊本県、熊本市、あるいは他の市町村の各教育委員会に対して実施しています。市町村教育委員会が管轄下の学校を見渡して、取組みを実施しているという判断をしたときには前向きな回答をしていたり、少しここはできていないかなというときは課題としての回答をしていたりと、各自治体によって判断が出てきていると思います。

田口委員

市町村教育委員会によっては、若干厳しめにつけておられたり、そうでなかったりするということがわかりました。熊本県でいろいろと問題になっているのが育児休暇で、特に男性が取りやすいかどうか、また、女性管理職の割合についても、働き方改革が大きく影響していると思います。是非、更にいろいろな形で進めていただければと思います。一つの事例として、表中に入っている取組みかどうか分かりませんが、熊本市内はコロナが発生して、1学期休校になって、1学期末の通知表が書けないため、1年間に2回、前期後期のような形で通知表をつけられました。それが割と働き方改革につながって良かったことから継続しています。市以外の県内教育委員会でも、いろいろな工夫やこのやり方があるなという部分が見えてきていると思います。是非、良い事例は共有していただいで、取り入れていただければと思います。

木之内委員

各教育委員会や学校内においては、働き方改革は具体的に進んでいると思いますが、保護者の方や一般の方の理解が十分ないと、学校だけが努力しても、理解が難しい部分があると感じます。そのあたりの取組みはどうか。

学校人事課長

県で働き方改革プランを設けています。この柱の中に周知の部分も入っています。例えば、全保護者に配布するものがありますが、時間外勤務の上限方針を設定したときに、まとめたものを記載して配布しています。あるいは、直接保護者に向けてではありませんが、全教員に対して、2週間に1回、定期的にKE-newsという形で、働き方改革を中心にした内容を周知しています。それを受けた先生がどう保護者へ伝えるか、どう取り組んでいくかという形で、地域あるいは保護者へも伝わっていくような流れになればと取組みを行っています。

木之内委員

各教員に対してそう周知すると、先生が保護者や地域に伝えるといっても、自

分がこの部分はやりませんとはなかなか言いづらいと思います。そういう意味では、県教育委員会や各自治体の教育委員会もそうですが、特に1ページの3分類についても、本来こうであるべきだということは、総合的に広く社会に伝えていくのがとても大事だと思いますので、是非、御理解を取るような活動を検討いただければと思います。当事者の先生から言う難しさもあると思います。是非、御検討をお願いします。

西山委員

学校の働き方改革の取組みですけれども、特に3ページのICT活用の教材や指導案の共有化を更に進めてほしいです。県内もそうですが、全国でもっと進めていただければ、良い対応、教育ができると思います。それから、学校事務の共同実施も是非進めてほしいです。共同実施の中には、例えば、アウトソースで外部に委託する、あるいは兼業、副業、いろいろな形の体系ができていますので、何か外でやれる仕事があるのであれば検討されるのも良いと思いました。

また、基本的なことで恐縮ですが、1ページ目の2の調査結果の概要というところで、45時間以下の割合が11%増加して、時間外勤務は減少傾向にあるようですが、この表現ではなかなか理解ができません。いわゆる45時間超が減って、45時間以下に移っていったということなのだろうと理解しているのですが、このあたりは全体の状況を把握しながら、例えば60時間以上や45時間以上が減っていることを表現していただいた方が理解しやすいと思いました。この点はそのような理解でよろしいですか。

学校人事課

国が全国的に市町村も含めた全ての教育委員会の状況を把握するために、この形を取ったのだろうと思います。実際の数字として、45時間以下の数を単純に集めて、令和元年度から令和3年度でどう動いたかということを出して、それが増えています。

西山委員が御指摘のとおりで、今の熊本県の4月から8月の状況ですが、令和元年度4月の県立学校では、約2,000人の者が45時間以下でした。それに対して令和3年度は約2,300人の者が45時間以下でした。割合で見ますと、令和元年度50%だったところが、およそ55%に増えたので、45時間を超える方が5%減ったこととなります。それを月ごとに出していて、いずれの月も例えば5月は52%から66%、6月は53%から58%となり、5%以上増えています。この時期はコロナもありますので、単純に比較が難しいかもしれません。今後も国はこのような調査をしていくようですが、本県としては、委員の言われたとおり、内容を深く把握して分析を進めています。

最初に言われましたICTの指導案の共有化については、特別支援学校では共有化を積極的に進めているという情報も当課に入ってきています。パソコンが充実して入ってきていますので、それも踏まえて更に進めていく必要があると思います。共同実施については、外部委託まで踏み込めるかどうかは分かりませんが、効率化、有効化するため、システムを入れながら、協働でやっていけるような、あるいは効率的にやれるような形を更に追及していきたいと考えています。

田口委員

最後に紹介された特別支援学校でICTを活用しているというところで、熊本大学附属特別支援学校の後藤教諭も一生懸命やっています。全国規模で、特別支援教育に関連する教材を集めて、全国に発信していますし、全国からも集まってくるようです。デジタル教科書が出てきますので、随分教材も増えてくると

はと思いますが、熊本独自の教材というのは、それぞれの地域で作る必要があると思います。県立教育センターでは、いろいろなソフト開発をして、それを提供してくださっていますが、更にその方向を充実していってもらえればと思います。

教育長

木之内委員から、保護者の理解促進という御意見がありました。PTA連合会にもしっかりと協力をいただいて、さまざまな形で直接御支援をいただいていますので、より一層連携を深めていければと思っていますし、熊本市の事例やICTの活用については、今説明がありましたけれども、なお一層促進を図っていければと思っていますので、引き続きよろしくをお願いします。

○報告（3） 「令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の熊本県の結果の概要について」

体育保健課長

体育保健課です。報告（3）令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査における熊本県の結果の概要について御報告します。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査は、全国の小学5年生と中学2年生を対象に毎年実施されている悉皆調査で、実技の調査と質問紙の調査が行われています。昨年度はコロナ禍で中止となり、本年度は2年ぶりに実施されました。

まずは、資料の上段のグラフを御覧ください。

これは、「体力合計点の経年変化」を表しています。グラフ下のアスタリスクに記載のとおり、体力合計点とは、握力や反復横跳び等の実技テスト8種目を（中学生は、9種目のうち8種目）各男女、校種別に1種目10点を満点として得点化したものを合計80点満点で示したものです。

上の左が小学5年生男子、上の右が小学5年生女子、下の左が中学2年生男子、下の右が中学2年生女子の経年変化で、黒線が全国の推移、赤線が本県の推移を示しています。

このグラフを見ても分かりますように、全国的に見て、小学5年生男女・中学2年生男女、共に令和元年度以降、体力は低下傾向にあります。本県も、小学5年生男女、中学2年生女子が低下傾向にあります。熊本県としては、全国を上回る結果となりました。

全国的な体力低下の背景として、国が令和元年度から指摘しているものは、

- ① 運動時間の減少
- ② 学習以外のスクリーンタイムの増加

（スクリーンタイムとは、平日1日当たりのテレビ、スマートフォン、ゲーム機等による映像の視聴時間のことを指します）

- ③ 肥満傾向のある児童生徒の増加

この3つの課題が、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、さらに拍車がかかったことと、コロナの感染拡大防止に伴い、学校での活動が制限されたことが考えられるとの見解を示しています。

このような状況の中、本県においては、中2男子の体力は向上傾向が見られます。明確な要因は現在分析中ですが、運動に対して好意的な意識をもち、時間をしっかりとって運動に取り組んでいる生徒の割合が多いことにより、体力も向上しているのではないかと考えています。

次に、中段の「種目別平均の本県と全国との比較」の表を御覧ください。

黄色で示していますが、本県の平均値が全国の平均値を上回った種目です。

本県は、「握力」、「反復横跳び」、「持久走」、「20mシャトルラン」、「50m走」「ボール投げ」で全国を上回る結果となりました。

表の3段目の「長座体前屈」に関しては、小学5年生男女、中学2年生男女、ともに全国を下回る結果となっています。長座体前屈が示す「柔軟性」に関しては、以前から本県の課題であったため、指導力向上研修会等の機会でも、課題と対策の周知やコロナ禍でもできる運動例として柔軟性が高まる運動を県のホームページで紹介したこと等により、本県の経年変化としては向上傾向にあります。

次に資料下段の表を御覧ください。

本県では、「第3期くまもと『夢への架け橋』教育プラン」の「取組10 健やかな体の育成」で、本調査結果の各種目の平均が、全国平均を上回った種目数の割合を指標として示しています。

資料中段の表に黄色で示しましたとおり、今回は、34種目中26種目、76.5%が上回るという結果となりました。これは、ここ10年間で最も高い数値となっています

本調査結果を踏まえ、今後さらに分析し、成果と課題を整理し、新型コロナウイルス感染症の感染状況を見ながら、児童生徒が自ら身体を動かしたり、運動の楽しさを実感し、工夫しながら運動したりする習慣の定着に向けた学校等での継続的な取組みを支援・促進していきたいと考えています。

報告は以上です。

教育長

ただ今の説明について、御質問等がありましたらお願いします。

田口委員

こちらも、大変努力や工夫をしてくださった結果だと思います。少し不安に思っているのが、働き方改革に伴って、学校での部活動が減少しているのではないかと。また統廃合が進んだことにより、スクールバスで通学をしている児童生徒が増えると肥満傾向になったり、運動不足になったりするのではないかとという危惧がありますが、そのことについてお分かりのことがあれば、教えてください。

体育保健課長

今、委員から御指摘いただきました部活動関係で、特に小学校においては、平成27年から4年間で完全に社会体育へ移行しました。平成28年の熊本地震やコロナの影響を受けた年もありましたが、社会体育移行前と比べても令和元年度まででは大きな低下は見られないという状況です。また、令和3年度の低下傾向については、コロナによる全国的なものであるため、社会体育移行が低下の原因とは考えていません。

次に、教員の働き方改革の点ですが、これは運動部活動の指針を県下全域に示しており、平日、休日の活動時間、週における活動回数等を示しています。その決められた時間、回数の中で各学校の先生方が時間を効率的に使って、指導に取り組んでいただいているところです。働き方改革が部活動の活動の低下、ひいては体力の低下につながっているところまでは至っていないと考えています。

また、スクールバス等の点について、これはコロナ禍だからというわけではなく平時の問題として、子ども達の生活様式の変化が関連していると考えています。現段階の分析では、スクールバスを実施したから今回の体力低下につながったとは見て取れません。ただ、子ども達の生活様式は変わってきているので、それに応じた指導を行っていく必要があると考えています。

田浦委員

一昨年、コロナの発生時に部活動の試合が全く開かれなくなり、子ども達がとても失望したと思います。それから1年経ち、感染防止対策を十分にとった上で試合の開催を考えていただき、また指導者の先生方もできるときに向けて自分の体力を保持しておくようにという指導もしてくださったおかげで子ども達もモチベーションを保つことができ、体力の維持も図られているのではと感じました。感謝しています。

西山委員

先ほどの話で「社会体育に移行」とありましたが、「社会体育」とはどのような位置付けになっているのですか。

体育保健課長

これまで、小学校の部活動が学校教育活動の中で行われていましたが、この学校教育活動の中では部活動をせず、地域の総合型スポーツクラブや競技団体が主催するスポーツ活動、民間のクラブが行っているスポーツ活動等、学校の場を離れたところで行っているスポーツ活動を全般的に社会体育でのスポーツ活動と言います。

西山委員

その社会体育の活動やプランは、どのような状況ですか。

体育保健課長

社会体育の中心となる総合型地域スポーツクラブが、県内45市町村のうち、現在41市町村で設置されています。市町村によって複数設置しているところもあり、数にすると、69クラブあります。教育プランにも指標として掲げていますが、残りの4市町村においても、ぜひこの総合型地域スポーツクラブを設置し、地域スポーツの受け皿を作って欲しいと県教育委員会としても取り組んでいるところです。

教育長

他はよろしいですか。

新型コロナウイルスについては、第6波含め、いつ、どのような変化があるかわかりませんので、引き続き調査を行い、継続的に子ども達の状況把握について努めていただければと思います。よろしくお願いします。

教育長

本日予定されました議事については以上のとおりですが、その他で何かありますか。

教育長

はい。ありがとうございました。

引き続き今後ともよろしくお願いします。

6 次回開催日

教育長が次回の定例教育委員会は令和4年（2022年）2月8日（火）教育委員会室で開催することを確認した。開催時間は、午前9時30分から。

7 閉会

教育長が閉会を宣言した。午前10時00分。